

自動車使用管理計画・実績報告書作成の手引き

【計画更新用】

令和7年度から提出方法を、以下の通り見直していますのでご確認ください。

(1) 提出様式のやり取りを全て「電子申請システム」で行っています。

令和6年度までは提出のみ「電子申請システム」を使用していましたが、令和7年度からは県からの様式の送付も「電子申請システム」を用いて行っています。

※昨年度電子申請システムで提出した事業所はその際に登録した、ID、PWを使用してください。

(2) 提出様式作成時にエラーチェックを行う様式に変更しています。

令和6年度までは報告された様式を県でチェックしたのち修正のやり取りを実施していましたが、令和7年度からは事業者が提出前に自らエラーチェックを行うことにより、提出前に入力ミス等をチェックすることで修正のやり取りなど処理時間を短縮しています。

※エラー箇所はチェックシートに表示されますのでチェックシートを確認のうえ、修正してください。

2026年4月
神奈川県

【目次】

I 作成の手引き	1
1 概要	1
2 入力前に準備すること	1
3 作成時の注意点.....	1
4 提出について	1
参考：Q & A	3
II 記入方法	5
1 【表紙】	5
2 【事業所台帳】	8
3 【車両台帳】	9
4 【前年度台帳】	17
5 【計画1】	18
6 【計画2】	19
7 【実績1】 【実績2】	21
8 【事業所別車両状況】	21
9 提出前の確認【チェックシート】	22
参考1：電子申請システムの利用者登録の手順.....	27
参考2：電子申請システムによる計画書の提出手順	29

I 作成の手引き

1 概要

神奈川県内の対策地域において自動車（電気自動車・燃料電池自動車・軽自動車・二輪車・特殊自動車は対象外）を30台以上使用している事業者は、自動車NOx・PM法（「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」）第33条により「自動車使用管理計画」を作成し、同法第34条により翌年度から「実績報告」を提出するよう義務づけられています。

該当事業者には5年に1回「自動車使用管理計画書」を作成し、その計画に対する実績を毎年報告していただいております。令和8年度は、5年に1回の「自動車使用管理計画書」を作成する年度になっており、2025年度までを計画期間とする計画書を作成している事業者は2026年度から2030年度までの5年間を計画期間とする更新計画を作成し提出する必要があります。

「道路旅客運送業」「道路貨物運送業」の事業者に該当する場合は神奈川運輸支局へ提出してください。

神奈川県への提出は不要です。

2 入力前に準備すること

（1）事業所台帳の作成に必要な情報の収集

計画策定時点における次の情報を収集してください。

- 所在地
- 連絡先
- 従業員数
- 被牽引車（トレーラー）台数

（2）車両台帳の作成に必要な情報の収集

現在使用している車両について、次の情報を収集してください。

- 車検証の写し

3 作成時の注意点

（1）入力が必要なセルは、基本的に水色のセルです。

白色のセルや他の色のセルは関数が設定されていますので、入力できません。

（2）各シートは保護がかかっています。行や列、セルの挿入・削除はできません。

非表示にしている列や行、セルに計算式が設定されているため、保護をかけています。

（3）「前年度台帳」「実績1」「実績2」「事業所別車両状況」の各シートは、入力する必要がありません。

入力していただくシートは、「表紙」「事業所台帳」「車両台帳」「計画1」「計画2」です。

（4）セルをコピーする場合は、「値のみ」を貼り付けてください。通常の貼り付けでは書式が変わってしまいます。

4 提出について

(1) 電子申請システムの利用について

入力が完了した計画書ファイルは、原則「**電子申請システム**」にてご提出ください。
添付が可能なファイルは、Microsoft Excelファイル（xls形式、xlsx形式）で、サイズは最大20MBまでです。
詳しい利用方法については、27ページからの「**電子申請システムの利用の流れ**」をお読みください。

★お願い★

添付ファイルにパスワードを設定すると、県のセキュリティシステムが作動して、添付ファイルが削除されてしまいます。添付ファイルにはパスワードを設定しないでください。

※ 電子申請システムを利用する場合に必要なパソコンの動作環境（OS、Webブラウザ等）があるため、お使いのパソコン環境によっては、利用できない場合があります。
必要なパソコンの動作環境については、
e-kanagawa電子申請>初めて利用する方へ>動作環境

※ (<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/portal/contents/operatingEnvironment.htm>) を参照してください。

(2) 郵送の場合

「電子申請システム」が利用できない場合は、ファイルを記録したCD-R(W)またはDVD-R(W)を郵送してください。

※ USBメモリ、メモリーカード、フロッピーディスクなどでは受け取れません。

CD-R(W)、DVD-R(W)を郵送する場合のあて先

〒231-8588

横浜市中区日本大通 1（住所省略可）

神奈川県 環境農政局 環境部 環境課

自動車使用管理計画・実績報告書担当あて

提出期限 2026年6月30日(火)



参考：Q&A

Q1 神奈川県内の対策地域とはどこですか？

A1 横浜市、川崎市、相模原市(旧津久井町・旧相模湖町・旧藤野町を除く)、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、愛川町です。

Q2 計画書や実績報告書は提出しなければならないのですか？

A2 自動車NOx・PM法第33条・第34条により、報告は、自動車(電気自動車・燃料電池自動車・軽自動車・二輪車・特殊自動車は対象外)を30台以上使用する事業者の義務とされていますので、期限までの報告をお願いします。また、報告においては、電気自動車・燃料電池自動車を含む計画書・実績報告書の提出をお願いします。

なお、これらの報告を怠った場合は、同法第50条により罰則が適用される場合があります。

Q3 複数の事業所があり、それぞれの使用台数が30台未満の場合は、報告の対象ですか？

A3 事業所(支店)が県内の対策地域にあり、それらの事業所(支店)で使用する自動車の台数を**合計して30台以上**であれば、報告の対象となります。例えば、対象地域内に事業所が15か所あり、各事業所で使用している自動車が2台の場合は報告の対象です。

Q4 本사가県外にある場合も神奈川県に報告するのですか？

A4 本社は県外にあっても、神奈川県の実策地域内に事業所があり、その事業所で自動車を30台以上使用していれば、報告の対象となります。

Q5 全く走行しなかった車両は報告の対象ですか？

A5 走行しなくても報告の対象になります。

Q6 社長車や役員の車は報告の対象ですか？

A6 社長車や役員の車も事業活動に使用しているため、報告の対象になります。車検証の「使用者の氏名又は名称」欄が自社名義になっている自動車(この欄が*となっている場合は「所有者の氏名又は名称」欄が自社名義になっている自動車)はすべて報告の対象です。

Q7 県内の事業所で使用している県外ナンバーの自動車は報告の対象ですか？

A7 県外ナンバーの自動車は、本県への報告の対象にはなりません。ただし、県内の事業所で継続的に使用している実態があるのであれば、速やかに道路運送車両法第12条に基づいて、車検証の「使用の本拠」を本来の使用場所(県内の事業所)に移す変更登録をする必要があります。そのうえで、次回報告の際に報告の対象としてください。

Q8 県外の事業所で使用している県内ナンバーの自動車は報告の対象ですか？

A8 県内ナンバーで登録している自動車を県外の事業所で継続的に使用する場合は、本来は、道路運送車両法第12条に基づいて、車検証の「使用の本拠」を本来の使用場所(県外の事業所)に移す変更登録をする必要があります。お問い合わせの自動車を継続的に使用している事業所が、自動車NOx・PM法で定める対策地域(自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減に関する特別措置法施行令別表第1に列挙されています)にある場合は、当該自動車は、自動車NOx・PM法に基づく計画・実績報告の対象自動車であることに変わりはありませんので、「使用の本拠」の変更手続が完了するまでの間は、神奈川県への報告対象に含めてください。

Q9 リースしている車両は報告の対象ですか？

A9 リース車両も報告の対象です。

Q10 従業員の自家用車を営業で使用している場合は、報告の対象ですか？

A10 車検証の「使用者の氏名又は名称」欄が自社名義ではない自動車(この欄が*となっている場合は「所有者の氏名又は名称」欄が自社名義ではない自動車)は対象ではありません。

Q11 販売を目的にして展示している車は報告の対象ですか？

A11 カーディーラーや中古車販売店の展示車両は、使用が目的でないため、報告の対象ではありません。

Q12 軽自動車を含めて自動車を30台使用している場合は、報告の対象事業者になりますか？

A12 軽自動車は報告対象の自動車ではありません。軽自動車や二輪車、ブルドーザーなどの特殊自動車を除いた使用自動車(タンク車などの特種自動車は対象です)が30台未満の場合は、報告の対象事業者にはなりません。

Q13 グループ企業等で自動車を共同使用している場合は、報告の扱いをどうすればよいですか？

A13 車検証の「使用者の氏名又は名称」欄(当該欄が*の場合は「所有者の氏名又は名称」欄)に記載されている会社別に自動車の台数を合計し、30台以上となった会社が、それぞれで報告を行います。

Q14 車検証の「使用者」と「所有者」が異なる場合、報告の対象事業者となるのはどちらですか？

A14 原則として車検証の「使用者の氏名又は名称」欄で判断します。この欄が*の場合は自動車の登録上、使用者と所有者が同一ということですので、登録上の所有者が報告してください。

ただし、車検証において、「所有者」として本社を、「使用者」として支社などの事業所を登録している場合で、自動車の管理を本社が行っている場合は、本社が神奈川県内の事業所分を取りまとめて、神奈川県に報告していただいで差し支えありません。

Q15 計画を提出後、車両の使用台数が30台未満になった場合はどうすればよいですか？

A15 使用台数が30台未満になった場合は、実績報告書を提出する義務はありませんが、30台未満になった旨を県環境課まで電話でご連絡ください。(電話045-210-1111 内線4181)

なお、30台未満でも任意で実績報告書を提出していただければ受理します。

Q16 会社が合併した場合の提出方法はようになりますか？

A16 車両の管理を合併先の会社が行う場合は、その旨を県環境課までご連絡ください。この場合、実績報告書の提出は合併先の会社が行うことになります。

なお、合併により車両の使用台数が大幅に増えた場合は、必要に応じて計画を変更できます。その場合は県環境課まで電話でご相談ください。(電話045-210-1111 内線4181)

Q17 会社が分社化した場合の提出方法はようになりますか？

A17 分社化した場合は、各会社の車両の使用台数が30台以上であれば、それぞれの会社で新たな計画書を提出してください。

Q18 自動車運送事業者ですが、神奈川運輸支局に提出した自動車使用管理計画や定期報告の写しを神奈川県にも提出する必要がありますか？

A18 神奈川県に写しを提出する必要はありません。

Q19 電子申請システムの申請者IDが分からないのですが。

A19 新規に申請する場合は、新たに利用者登録をしてください。詳しくは27ページからの「電子申請システムの利用の流れ」を参照してください。

Q19 提出した計画・実績報告はいつまで保存・管理する必要がありますか？

A19 提出後、5年間は保管してください。

II 記入方法

1 【表紙】

①提出物の種類	計画書(計画更新事業者)	プルダウンメニューから「計画書(計画更新事業者)」を選択します。
---------	--------------	----------------------------------

提出年月日を入力してください。

西暦 2026 年 6 月 1 日

神奈川県知事 殿

事業者様の情報を入力してください。捺印は不要です。

〒 231-0021
 横浜市中央区〇〇町1丁目1-1
 カナガワケンショウジ
 株式会社神奈川県商事
 神奈川 太郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

自動車使用管理計画・実績報告書

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法第33条または第34条に基づき、特定自動車の使用管理計画または実績報告書の提出に際しては、以下のとおり提出します。

ID	j	提出受理後、採番しますので、入力不要です。
特定事業者の氏名又は名称	株式会社神奈川県商事	6ページの産業分類番号表と7ページの産業分類番号表補足を参考に <input type="text"/> に入力してください。
特定事業者の所在地	〒 231-0021 横浜市中央区〇〇町1丁目1-1	
使用する特定自動車の台数	46 台	
業種名	各種商品卸売業	番号 <input type="text" value="50"/>
従業員数	0 人	
担当者氏名及び連絡先	所属・氏名	総務部 神奈川次郎
	電話	045-000-0000
	FAX	
	Eメール	jiyou

この計画書を作成したご担当者の氏名等を入力してください。神奈川県から問合せをする際に使用します。

- 水色のセル部分に入力してください。
- 備考欄は、提出時に連絡事項がある場合にご利用ください。
- 前年度の実績報告書のセルからコピーする場合は、「値のみ」を貼り付けてください。通常の貼り付けでは書式が変わってしまいます。

産業分類番号表 中分類

この産業分類番号表は総務省の日本標準産業分類（令和6年4月施行）を参考に作成しています。

1	農業	50	各種商品卸売業
2	林業	51	繊維・衣服等卸売業
3	漁業	52	飲食料品卸売業
4	水産養殖業	53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
5	鉱業、採石業、砂利採取業	54	機械器具卸売業
6	総合工事業	55	その他の卸売業
7	職別工事業	56	各種商品小売業
8	設備工事業	57	繊維・衣服・身の回り品小売業
9	食料品製造業	58	飲食料品小売業
10	飲料・たばこ・飼料製造業	59	機械器具小売業
11	繊維工業	60	その他の小売業
12	木材・木製品製造業	61	無店舗小売業
13	家具・装備品製造業	62	銀行業
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	63	協同組織金融業
15	印刷・同関連業	64	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
16	化学工業	65	金融商品取引業、商品先物取引業
17	石油製品・石炭製品製造業	66	補助的金融業
18	プラスチック製品製造業	67	保険業
19	ゴム製品製造業	68	不動産取引業
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	69	不動産賃貸業・管理業
21	窯業・土石製品製造業	70	物品質貸業
22	鉄鋼業	71	学術・開発研究機関
23	非鉄金属製造業	72	専門サービス業
24	金属製品製造業	73	広告業
25	はん用機械器具製造業	74	技術サービス業
26	生産用機械器具製造業	75	宿泊業
27	業務用機械器具製造業	76	飲食店
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
29	電気機械器具製造業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
30	情報通信機械器具製造業	79	その他の生活関連サービス業
31	輸送用機械器具製造業	80	娯楽業
32	その他の製造業	81	学校教育
33	電気業	82	その他の教育、学習支援業
34	ガス業	83	医療業
35	熱供給業	84	保健衛生
36	水道業	85	社会保険・社会福祉・介護事業
37	通信業	86	郵便局
38	放送業	87	協同組合
39	情報サービス業	88	廃棄物処理業
40	インターネット附随サービス業	89	自動車整備業
41	映像・音声・文字情報製作業	90	機械等修理業
42	鉄道業	91	職業紹介・労働者派遣業
43	道路旅客運送業	92	その他の事業サービス業
44	道路貨物運送業	93	政治・経済・文化団体
45	水運業	94	宗教
46	航空運輸業	95	その他のサービス業
47	倉庫業	96	外国公務
48	運輸に附帯するサービス業	97	国家公務
49	郵便業	98	地方公務

上記番号表または様式内【参考】産業分類の同表から、業種番号を選択入力してください。詳細については、様式内の別シート【参考】産業分類 詳細内容で確認できます。

インターネットでは、以下のように入力すると検索できます。

日本産業分類 内容例示

🔍 検索

分類についての補足説明を次ページに記載しています。ご確認の上、業種番号を入力してください。

産業分類番号表 補足

- (1) 製造業（9～32）とは、「新たな製品の製造加工を行う事業所」や「新たな製品を主として卸売する事業所」を指します。
- 製菓会社、化粧品会社⇒16化学工業
 - 暖房・調理装置製造(電気機械を除く)会社⇒24金属製品製造業
 - 事務機器、医療機器、測定器・分析機器、カメラの製造業⇒27業務用機械器具製造業
 - 携帯電話、テレビ・ビデオ、コンピューター製造会社⇒30情報通信機械器具製造業
 - 自動車、列車、船、飛行機、フォークリフト製造会社⇒31輸送用機械器具製造業
- (2) 卸売業（50～55）とは、主として「小売業または他の卸売業に商品を販売する事業所」「産業用使用者に商品を大量もしくは多額に販売する事業所」「業務用に使用される商品を販売する事業所」などを指します。
- 総合商社⇒50各種商品卸売業
 - 石油・ガスの卸売業⇒53建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
 - 古紙・再生資源の卸売業⇒53建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
 - 産業用機械器具の卸売業⇒54機械器具卸売業
 - 家庭用電気機械の卸売業⇒54機械器具卸売業
 - 自動車部品の卸売業⇒54機械器具卸売業
 - 医薬品や化粧品の卸売業⇒55その他の卸売業
 - 日用雑貨・住宅用器具の卸売業⇒55その他の卸売業
 - 紙や食品パッケージの卸売業⇒55その他の卸売業
- (3) 小売業（56～61）とは、主として「個人用または家庭用消費のために商品を販売する事業所」「産業用使用者に商品を少量もしくは小額に販売する事業所」などを指します。
- 百貨店やスーパー⇒56各種商品小売業
 - コンビニエンスストア⇒56各種商品小売業
 - 自動車販売、中古車販売⇒59機械器具小売業
 - ガソリンスタンド⇒60その他の小売業
 - 書籍・文具店、新聞販売店⇒60その他の小売業
 - ホームセンター、スポーツ用品店⇒60その他の小売業
- (4) おもな金融商品を取扱う業種は次のとおり分類されます。
- 銀行や信託銀行⇒62銀行業
 - 信用金庫⇒63協同組織金融業
 - 証券会社⇒65金融商品取引業、商品先物取引業
- (5) おもなサービス業は次のとおり分類されます。
- ソフトウェア・ソリューションビジネス⇒39情報サービス業
 - 出版業⇒41映像・音声・文字情報制作業
 - レンタカー、リース業⇒70物品賃貸業
 - 検査や設計を担う会社や団体⇒74技術サービス業
 - 冠婚葬祭業⇒79その他の生活関連サービス業
 - 自動車教習所⇒82その他の教育、学習支援業
 - ビル・建物の管理メンテナンス業、警備業⇒92その他の事業サービス業
- (6) 72の「専門サービス業」に該当する業種はおもに次のとおりです。（神奈川県内の特定事業者として該当する事業者はほとんどありません。）
法律事務所、司法書士事務所、行政書士事務所、税理士事務所、経営コンサルタント、デザイナー・芸術家、興信所 など
- (7) 95の「その他のサービス業」に該当する業種はおもに次のとおりです。（神奈川県内の特定事業者として該当する事業者はほとんどありません。）
公会堂、文化会館、と畜場、卸売市場

2 【事業所台帳】

2026年4月1日時点での、神奈川県内にある事業所情報を記入します。

1. 事業所番号「1」の白いセル部分には、表紙で入力した事業者名と所在地、電話番号が表示されます。
2. 水色のセルの「従業員数」と「被牽引車の台数」をそれぞれ入力してください。
被牽引車とはトレーラーのことを指します。トレーラーを所有している場合は、「被牽引車の台数」欄に台数を入力してください。自動車の使用台数ではありません。
3. アルバイトなど、雇用期間が一年未満の従業員については、「従業員数」に含める必要はありません。

(記入例)

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業所の連絡先	入力項目	
				従業員数	被牽引車の台数
1	〇〇株式会社	A市〇〇1-1	045-000-0000	70	
2					

4. 事業所番号「2」以下には神奈川県内の対策地域（3ページ「Q&A」のA1を参照）にある事業所の情報を入力してください。

(記入例)

■事業所台帳

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業所の連絡先	従業員数	被牽引車の台数
1	〇×株式会社	A市〇〇1-2	045-000-0000	50	
2	A支店	A市〇×2-1-1	045-000-1111	20	
3	B支店	B市〇〇1-1-1	045-000-2222	15	1
4	C営業所	C市〇×2-2-2	045-000-3333	10	
5	D営業所	D市〇〇11-1	045-000-4444	10	

5. 事業所番号「1」が神奈川県外にある場合（本社が県外の場合）、本社の「従業員数」と「被牽引車の台数」の入力は不要です。

次の記入例のように、事業所番号「2」から必要事項を入力してください。

(記入例：本社が県外の場合)

県外本社については入力しません。

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業所の連絡先	従業員数	被牽引車の台数
1	△□株式会社	〇〇県Z市〇〇22-2	055-000-0000		
2	A支店	A市〇×2-1-1	045-000-1111	20	
3	B支店	B市〇〇1-1-1	045-000-2222	15	1
4	C営業所	C市〇×2-2-2	045-000-3333	10	

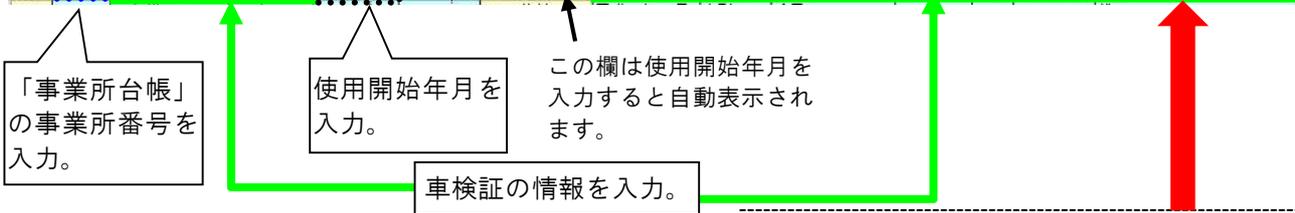
前年度の実績報告書のセルからコピーする場合は、「値のみ」を貼り付けてください。通常の貼り付けでは書式が変わってしまいます。

3 【車両台帳】

(1) 入力する車両は、2026年4月1日時点で使用していて、なおかつ車検証の「使用の本拠の位置」を神奈川県内の対策地域（3ページ「Q&A」のA1を参照）にしている自動車です。

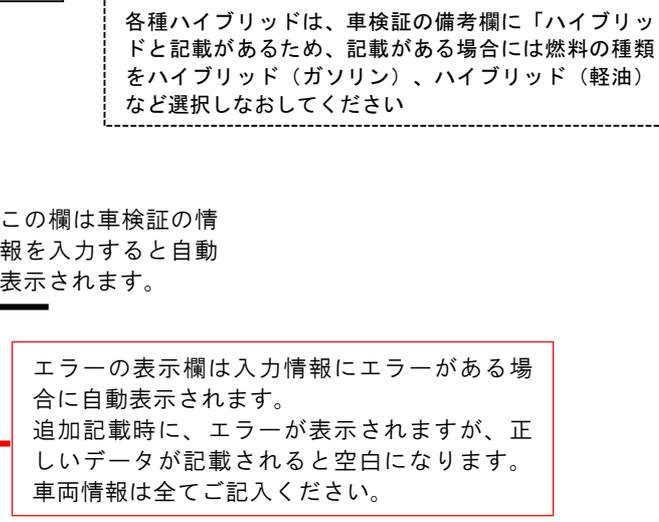
(2) 表の構造（入力項目と自動表示項目）

(あ)	(い)	(う)				(え)	(お)	(か)	(き)	(く)	(け)	(こ)	(さ)	(し)	(ず)		
自動車番号	事業所番号	車両番号				(い)の事業所における使用開始年月	減車年月	車両の増減	初度登録年月	自動車の種別	用途	排出ガス(型式)記号	乗車定員	車両総重量	燃料の種類		
事業所台帳の番号		車検証を確認して転記				各車両の記録を確認して記載		車検証を確認して転記(軽自動車(型式記号3ケタ目がD)は報告対象外)									
事業所台帳の番号		乗用の本拠	分類番号	文字	指定番号	西暦年	月	西暦年	月	平成・令和〇〇年〇月	※リストから選択※ 「普通」又は「小型」	※リストから選択※ 「普通」又は「特種」	※リストから選択※ 「普通」又は「特種」	型式のハイブンの前のアルファベット	定員の値	kg単位	※リストから選択※ 各種ハイブリッドは、車検証の備考欄に「ハイブリッド」と記載あり
1	1	横浜	100	あ	1111	2019	4			令和1年4月	普通	特種(貨物ベース)	ZAA	5	2,630	電気	
2	1	横浜	100	か	1112	2020	4			令和2年2月	普通	乗用	TA	5	1,655	ガソリン	
3	1	横浜	100	さ	1113	2020	4			令和2年4月	小型	貨物	CBF	3	3,095	ガソリン	
4	1	横浜	100	た	1114	2017	6			平成29年6月	普通	貨物	QDG	2	21,970	軽油	
5	1	横浜	100	な	1115	2017	7			平成29年7月	小型	乗用	DAA	5	1,655	ハイブリッド(ガソリン)	
6	1	横浜	100	は	1116	2016	6			平成28年6月	小型	貨物	TKG	3	6,135	軽油	
7	1	横浜	100	ま	1117	2017	7			平成29年7月	小型	貨物	KK	3	4,765	軽油	
8	1	横浜	100	や	1118	2022	6			令和4年6月	普通	乗用	DBA	5	2,335	ガソリン	
9	1	横浜	100	あ	1119	2022	7			令和4年7月	普通	乗合	BDG	29	5,225	軽油	
10	1	横浜	100	さ	1120	2002	1			平成3年10月	普通	貨物	U	3	5,725	軽油	



(続き)

(せ)	(そ)	(た)
低公害車区分	排出ガス低減レベル	エラーの表示
低公害車	—	
—	☆	
低公害車	新☆☆☆	
低公害車	ポスト新長期	
低公害車	新☆☆☆☆	
低公害車	ポスト新長期	
—	—	
低公害車	新☆☆☆☆	
低公害車	新☆(新長期)	



- 水色のセルが入力項目です。セルによってはプルダウンメニューから選択する項目もあります。
- 行や列の挿入・削除はできません。
- 表の中には非表示にしている列があります。
計算式が壊れてしまうので、データを他のファイルからコピーして貼り付けをする場合は、入力可能とされている「水色のセル」だけを範囲指定して「値のみ」を貼り付けるようにしてください。

(3) 各項目の入力方法

前年度の実績報告書のセルからコピーする場合は、「値のみ」を貼り付けてください。通常の貼り付けでは書式が変わってしまいます。

使用している車両のデータを「(い) 事業所番号」から順に入力していきます。入力項目は次のとおりです。(い)～(え)、(き)～(す)
 なお、入力項目以外の自動表示項目(黄色/クリーム色のセル)の説明も記載しています。

(い) 事業所番号

車両を使用している事業所番号(「事業所台帳」の該当番号)を入力します。
 「事業所台帳」に記載がない事業所番号を入力するとエラーになります。

(あ) 自動車番号	(い) 事業所番号	
	事業所台帳より	車種
	事業所番号	使用の本拠
1	1	
2		

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地
1	株式会社 ○○○○	横浜市中区○○町一丁目1-1
2	△△支店	川崎市中原区△△町一丁目1-1
3		

(う) 車両番号

「使用の本拠」「分類番号」「文字」「指定番号」(いわゆる自動車のナンバー)を入力します。

(あ) 自動車番号	(い) 事業所番号	(う) 車両番号			
	事業所台帳より	車検証を確認して転記			
	事業所番号	使用の本拠	分類番号	文字	指定番号
1	1	横浜	50A	さ	1000
2					

「使用の本拠」(ナンバープレートに表示されている地域名。使用の本拠の位置に応じて決まっています)が、県内の地域(横浜、川崎、相模、湘南)であるものが対象です。
 それ以外のナンバーの車両データは入力不要です。

「分類番号」は数字かアルファベットで3桁分(又は数字2桁)を入力します。

「文字」は平仮名を、「指定番号」は数字を入力します。

「使用の本拠」と「文字」は、プルダウンメニューから選択します。(直接入力も可能)

★車検証を確認して入力する「車両台帳」の項目と、車検証の記載欄の対照図★

(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)	(く)	(け)	(こ)	(さ)	(し)	(ず)				
自動車番号	事業所番号	車両番号	(い)の事業所における使用開始年月		減重年月	車両の増減	初度登録年月	自動車の種別	用途	排出ガス(型式)記号	乗車定員	車両総重量	燃料の種類			
事業所台帳の番号	車検証を確認して転記		各車両の記録を確認して記載		車検証を確認して転記(軽自動車(型式記号3ケタ目がD)は報告対象外)											
	使用の本拠	分類番号	文字	指定番号	西暦年	月	西暦年	月	平成・令和〇年〇月	※リストから選択※ 「普通」又は「小型」	※リストから選択※ 「乗用」「貨物」又は「特種」	型式のハイフンの前のアルファベット	定員の値	kg単位	※リストから選択※ 各種ハイブリッドは、車検証の備考欄に「ハイブリッド」と記載あり	
1	1	横浜	100	あ	1111	2019	4		継続	令和1年4月	普通	特種(貨物ベース)	ZAA	5	2,630	電気
2	1	横浜	100	か	1112	2020	4		継続	令和2年2月	普通	乗用	TA	5	1,655	ガソリン
3	1	横浜	100	さ	1113	2020	4		継続	令和2年4月	小型	貨物	CBF	3	3,095	ガソリン
4	1	横浜	100	た	1114	2017	6		継続	平成29年6月	普通	貨物	GDG	2	21,970	軽油
5	1	横浜	100	な	1115	2017	7		継続	平成29年7月	小型	乗用	DAA	5	1,655	ハイブリッド(ガソリン)
6	1	横浜	100	は	1116	2016	6		継続	平成28年6月	小型	貨物	TKG	3	6,135	軽油
7	1	横浜	100	ま	1117	2017	7		継続	平成29年7月	小型	貨物	KK	3	4,765	軽油
8	1	横浜	100	や	1118	2022	6		継続	令和4年6月	普通	乗用	DBA	5	2,335	ガソリン
9	1	横浜	100	あ	1119	2022	7		継続	令和4年7月	普通	乗合	BDG	29	5,225	軽油
10	1	横浜	100	さ	1120	2002	1		継続	平成3年10月	普通	貨物	U	3	5,725	軽油

自動車登録番号又は車両番号

初度登録年月

用途

「型式」の一(ハイフン)の前のアルファベット等

燃料の種類

乗車定員

車両総重量

番号 00001

平成 28年 5月 21日

神奈川運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日(交付年月日)	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
横浜 100 さ 0000	平成 14年 1月 10日	平成 3年 10月	普通	貨物	自家用	キャブオーバー
車名	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量		
トヨタ	3人	2000kg	3560kg	5725kg		
車台番号	長さ	幅	高さ	前軸重	前後軸重	後軸重
BU940000000	738cm	220cm	210cm	1600kg	-kg	-kg
型式	原動機の型式	燃料の種類	型式指定番号	類別	号	
U-BU94	14B	軽油				

所有者の氏名又は名称 株式会社 00000

所有者の住所 神奈川県横浜市〇〇区〇〇町〇〇-123

使用者の氏名又は名称 ***

使用者の住所 ***

使用の本拠の位置 ***

有効期間の満了する日 平成 30年 5月 20日

備考 [横浜] 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。NOx・PM法対応変更有。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。

「車両総重量」は「車両重量」ではありません。ご確認ください。

(え) 使用開始年月
 車両を使い始めた年月を入力します。
 不明の場合は車検証の「登録年月日」の年月を西暦に変換して入力してください。

(い) 事業所 番号	(う) 車両番号	(え) 使用 開始 年月	(お) 減車 年月	(か) 車両の増減
事業所 台帳より	車検証を確認して転記		各車両の記録を確認して記載	
事業所 番号	使用の本拠	分類 番号	文字	指定 番号
3	湘南	430	た	1154
		西暦年	月	西暦年
		2012	10	
				継続

以下に元号と西暦の早見表があります。

車検証	
登録年月日/受付年月日	初度登録
平成 24年 10月 26日	平成 24年

西暦に変換して入力

元号・西暦早見表

元号	西暦	元号	西暦	元号	西暦
平成12年	2000年	平成21年	2009年	平成30年	2018年
平成13年	2001年	平成22年	2010年	令和元年	2019年
平成14年	2002年	平成23年	2011年	令和2年	2020年
平成15年	2003年	平成24年	2012年	令和3年	2021年
平成16年	2004年	平成25年	2013年	令和4年	2022年
平成17年	2005年	平成26年	2014年	令和5年	2023年
平成18年	2006年	平成27年	2015年	令和6年	2024年
平成19年	2007年	平成28年	2016年	令和7年	2025年
平成20年	2008年	平成29年	2017年	令和8年	2026年

- (お) 減車年月
入力しません。
- (か) 車両の増減
使用開始年月や減車年月を入力することにより、自動的に「新規」「継続」「一時使用」「減車」「(減車済)」と表示されます。入力項目ではありません。
計画書では、すべて「継続」と表示されます。
- (き) 初度登録年月
和暦(元号)で入力します。(車検証に準拠)
Excelの日付入力形式(yyyy/mm/dd)で入力も可能です。この場合、セル表示は自動的に和暦表示になります。
- (く) 自動車の種別
プルダウンメニューから「普通」又は「小型」を選択します。
- (け) 用途
車検証を見ながらプルダウンメニューから選択します。
「特種」の場合はベース車両を含めて選択して下さい。
- ベース車両とは、特種自動車に改造する前の車両のことです。
トラックやバンを改造した車両は貨物ベース、バスを改造した車両は乗合ベース、乗用車を改造した車両は乗用ベースです。

(け) 用途	排
認して転記(軽自動)	
※リストから選択※ 「乗用」「貨物」又は 「特種」	
乗用	型 フ ア ト
乗用	
特種(乗用ベース)	
乗合	
特種(乗合ベース)	
貨物	
特種(貨物ベース)	

- (こ) 排出ガス(型式)記号
車検証の「型式」欄に記載されている記番号のうち、-(ハイフン)の前のアルファベ

ット等（1～3文字）を入力します。（U、KK、PB、TKG、DBA、ZAA など）
 車検証の「型式」欄に記載がない車両の場合は、「-（ハイフン）」（半角）を入力してください。

軽自動車（型式記号3ケタ目がD）は報告対象外ですので入力する必要はありません。軽自動車の情報は削除してください。

(け) 用途	(こ) 排出ガス(型式)記号	(さ) 乗車定員	車
車検証を確認して転記			
「乗用」「貨物」又は「特種」	型式のハイフンの前のアルファベット	定員の値	
貨物	DBF		

車検証

VM20-○○○○○○○○

型 式

DBF-VM20

所有者の氏名又は名称

(さ) 乗車定員

車検証に2種類の記載がある場合は大きい数値を入力します。

(し) 車両総重量

車検証に2種類の記載がある場合は大きい数値を入力します。

「車両重量」ではなく「車両総重量」です。お間違えのないよう入力してください。

なお、「排出ガス(型式)記号」が「ABF」や「DBF」など、アルファベット3文字の最後が「F」の車両で、車検証の車両総重量が「1700」となっている場合は、車検証の記載とは異なりますが「1701」と入力してください。

(こ) 排出ガス(型式)記号	(さ) 乗車定員	(し) 車両総重量	(す) 燃料の種類	(せ) 低公害車区分	(そ) 排出ガス低減レベル
を確認して転記					
型式のハイフンの前のアルファベット	定員の値	kg単位	「ガソリン」「軽油」など		
CBF	3	1,700	ガソリン	#N/A	#N/A

「1700」と入力した場合、燃料の種類を入力後に「(せ) 低公害車区分」と「(そ) 排出ガス低減レベル」がエラー表示になってしまいます。

(こ) 排出ガス(型式)記号	(さ) 乗車定員	(し) 車両総重量	(す) 燃料の種類	(せ) 低公害車区分	(そ) 排出ガス低減レベル
を確認して転記					
型式のハイフンの前のアルファベット	定員の値	kg単位	「ガソリン」「軽油」など		
CBF	3	1,701	ガソリン	低公害車	新☆☆☆

「1701」と修正すると、エラーが解消されます。

型式記号の3文字目が「F」の場合、車両総重量が1700kg超の車両の型式なのですが、一部車種では1700kgの車両にこの型式記号が使用されているため、このような現象が発生しています。

(す) 燃料の種類

車検証を見ながらプルダウンメニューから選択します。

ただし、「ガソリン」「軽油」の場合でも車検証の備考欄に「ハイブリッド車」という表記がある場合は、プルダウンメニューから「ハイブリッド(ガソリン)」「ハイブリッド(軽油)」を選択して下さい。

車検証の燃料の種類を見ても判断ができない場合は、次を参考に選択して下さい。

「ガソリン・電気」…プラグインハイブリッド(ガソリン)を選択します。

「その他」……………車検証の備考欄を確認。

燃料電池車の場合、このように表記されている場合があります。

また、「(こ) 排出ガス(型式)記号」から判断することも可能です。

(主な例)

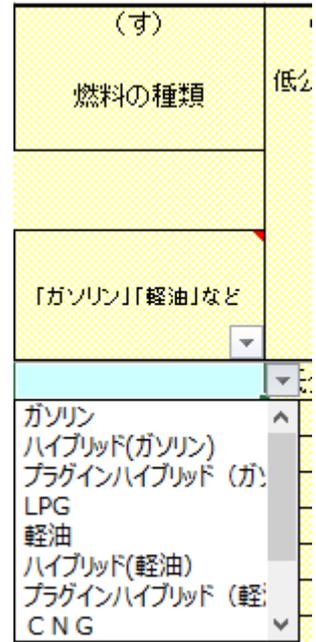
DAA、6AA…ハイブリッド(ガソリン)

DLA…プラグインハイブリッド(ガソリン)

BJG、TQG…ハイブリッド(軽油)

ZAA…電気

ZBA…燃料電池(水素)



(せ) 低公害車区分

排出ガス(型式)記号と燃料の種類を入力することにより自動表示されます。入力項目ではありません。環境省の定める低公害車に該当する車両は「低公害車」と表示されます。

(そ) 排出ガス低減レベル

排出ガス(型式)記号・車両総重量・燃料の種類を入力することにより自動表示されます。入力項目ではありません。「燃料の種類」が、「ガソリン」「軽油」(いずれもハイブリッドおよびプラグインハイブリッドを含む)「LPG」「CNG」の場合に、該当する排出ガス低減レベルが表示されます。

(4) エラー表示がある場合の対応

エラーの表示欄は車両台帳シートの入力情報にエラーがある場合に自動表示されます。エラーの表示欄に示されたエラー内容別に、原因と対応方法を示しますので修正をお願いします。

• 使用の本拠地エラー

(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)	(く)	(け)	(こ)	(さ)	(し)	(す)	(せ)	(そ)	(た)	
自動車番号	事業所番号	車両番号	この事業所における使用開始年月	重量年月	車両の増減	初年度登録年月	自動車の種別	用途	排出ガス(型式)記号	重量定員	車両総重量	燃料の種類	低公害車区分	排出ガス低減レベル	エラーの表示	
52	15	100 あ	2115	2025	6	新規	令和6年6月	小型	乗用	DAA	5	1,685	ハイブリッド(ガソリン)	低公害車	新合会☆☆	使用の本拠地エラー

⇒車両番号の「使用の本拠」が横浜、川崎、相模、湘南以外になっています。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

• 車両の増減エラー

(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)	(く)	(け)	(こ)	(さ)	(し)	(す)	(せ)	(そ)	(た)	
自動車番号	事業所番号	車両番号	この事業所における使用開始年月	重量年月	車両の増減	初年度登録年月	自動車の種別	用途	排出ガス(型式)記号	重量定員	車両総重量	燃料の種類	低公害車区分	排出ガス低減レベル	エラーの表示	
2	1	横浜	100 か	1112	2025	2025	2月	普通	乗用	TA	5	1,685	ガソリン	-	☆☆	車両の増減エラー

⇒「車両の増減」が「ERROR」や「減車済み」になっています。

計画書では（お）減車年月は記入しません。

計画書では、「車両の増減」はすべて「継続」と表示されます。

【表紙シート】で、「②対象事業者となった年月」が正しいかを確認してください。

また、判断期間より未来の年月はエラーになります。

● 低公害車区分エラーと排出ガス低減レベルエラー

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	(ク)	(ケ)	(コ)	(サ)	(シ)	(ス)	(セ)	(ソ)	(タ)
自動車番号	事業所番号	車両番号	しりの事業所における使用開始年月	減車年月	車両の増減	初年度登録年月	自動車の種別	用途	排出ガス(型式)記号	乗車定員	車両総重量	燃料の種類	低公害車区分	排出ガス低減レベル	エラーの表示
52	15	横浜 100 あ 2115	2025.6		新規	令和8年6月	小型	乗用	DEA	5	1,375	軽油	低公害車	おひ	低公害車区分エラー
52	15	横浜 100 あ 2115	2025.6		新規	令和8年6月	小型	乗用	DAF	5	1,655	ハイブリッド(ガソリン)	低公害車	おひ	排出ガス低減レベルエラー

⇒エラー表示がある場合は、次のような原因が考えられます。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

(け) 用途に誤りがある。

⇒乗用、乗合、貨物の選択を誤るとエラーになることがあります。再度、車検証を確認してください。

(こ) 排出ガス(型式)記号に誤りがある。

⇒車台番号のアルファベットや原動機の型式を入力していませんか？入力する記号は「型式」に記載されているハイフンの前の数字・アルファベットです。

排出ガス(型式)記号は1~3文字です。4文字以上の場合には誤りです。

⇒軽自動車の型式を入力していませんか？軽自動車は報告対象外ですので、入力する必要はありません。

主な軽自動車の型式⇒3桁の型式の3桁目がDのもの(例：EBDなど)、GD、HH、GM、HS、TE、XE、LE、YE、UE、ZE

⇒型式の数字・アルファベットの前後にスペース(空白)が入力されていませんか？スペースが入力されている場合はすべて削除してください。

⇒車検証の「型式」欄に記載がない車両の場合は、「- (ハイフン)」(半角)を入力してください。

(し) 車両総重量に誤りがある。

⇒車検証の「車両重量」ではなく「車両総重量」を入力してください。2種類の記載がある場合は大きい数値を入力してください。

⇒車両の改造(クレーンやタンクの取り付けなど)をしている場合は、正しく入力してもエラーが表示される場合があります。この場合は、県環境課に御連絡ください。

⇒「排出ガス(型式)記号」が「ABF」や「DBF」など、アルファベット3文字の最後が「F」の車両で、車検証の車両総重量が「1700」となっている場合は、車検証の記載とは異なりますが「1701」と入力してください。

(す) 燃料の種類に誤りがある。

⇒排出ガス(型式)記号が3ケタで、〇A〇と2ケタ目がAの場合は「ハイブリッド(ガソリン)」となります。

⇒排出ガス(型式)記号に誤りがない場合は、再度、車検証の燃料の種別を確認してみてください。車両の改造(燃料の変更など)をしている場合は、正しく入力してもエラーが表示される場合があります。

この場合は、県環境課に御連絡ください。

● 燃料の種類エラー

(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)	(く)	(け)	(こ)	(さ)	(し)	(ず)	(せ)	(そ)	(た)				
自動車番号	事業所番号	車両番号	この事業所における使用開始年月	減車年月	車両の増減	初年度登録年月	自動車の種別	用途	排気ガス(型式)記号	乗車定員	車両総重量	燃料の種類	低公害車区分	排出ガス低減レベル	エラーの表示				
事業所台帳の番号	使用の本拠	分類番号	文字	指定番号	西暦年	西暦年	平成・令和〇年〇月	※リフトから選択※ 「普通」又は「特種」	※リフトから選択※ 「乗用」「貨物」又は「特種」	型式のハイブリッドのアルファベット	定員の値	kg単位	※リフトから選択※ 各種ハイブリッドは、車検証の備考欄にハイブリッドと記載あり						
52	15	横浜	100	あ	2115	2025	6		新規	令和6年6月	小型	乗用	6AA	5	1,375	ハイブリッド(ガソリン)	低公害車	新合会会会会	燃料の種類エラー

⇒「ガソリン」「軽油」の場合でも車検証の備考欄に「ハイブリッド車」という表記がある場合は、プルダウンメニューから「ハイブリッド(ガソリン)」「ハイブリッド(軽油)」を選択して下さい。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

● 車両番号の重複

(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)	(く)	(け)	(こ)	(さ)	(し)	(ず)	(せ)	(そ)	(た)				
自動車番号	事業所番号	車両番号	この事業所における使用開始年月	減車年月	車両の増減	初年度登録年月	自動車の種別	用途	排気ガス(型式)記号	乗車定員	車両総重量	燃料の種類	低公害車区分	排出ガス低減レベル	エラーの表示				
事業所台帳の番号	使用の本拠	分類番号	文字	指定番号	西暦年	西暦年	平成・令和〇年〇月	※リフトから選択※ 「普通」又は「特種」	※リフトから選択※ 「乗用」「貨物」又は「特種」	型式のハイブリッドのアルファベット	定員の値	kg単位	※リフトから選択※ 各種ハイブリッドは、車検証の備考欄にハイブリッドと記載あり						
52	15	横浜	100	あ	2115	2025	6		新規	令和6年6月	小型	乗用	6AA	5	1,375	ハイブリッド(ガソリン)	低公害車	新合会会会会	車両番号の重複
53	15	横浜	100	あ	2116	2025	7		新規	平成28年6月	小型	貨物	TKG	3	6,135	軽油	低公害車	ホスト新長期	車両番号の重複
54	16	横浜	100	あ	2116	2025	8		新規	平成28年7月	小型	貨物	KK	3	4,765	軽油			車両番号の重複

⇒「(う)」の車両番号に重複があります。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

● 使用開始年月エラー

(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)	(く)	(け)	(こ)	(さ)	(し)	(ず)	(せ)	(そ)	(た)				
自動車番号	事業所番号	車両番号	この事業所における使用開始年月	減車年月	車両の増減	初年度登録年月	自動車の種別	用途	排気ガス(型式)記号	乗車定員	車両総重量	燃料の種類	低公害車区分	排出ガス低減レベル	エラーの表示				
事業所台帳の番号	使用の本拠	分類番号	文字	指定番号	西暦年	西暦年	平成・令和〇年〇月	※リフトから選択※ 「普通」又は「特種」	※リフトから選択※ 「乗用」「貨物」又は「特種」	型式のハイブリッドのアルファベット	定員の値	kg単位	※リフトから選択※ 各種ハイブリッドは、車検証の備考欄にハイブリッドと記載あり						
52	15	横浜	100	あ	2115	2027	6		新規	令和6年6月	小型	乗用	6AA	5	1,375	ハイブリッド(ガソリン)	低公害車	新合会会会会	車両の増減エラー

⇒(え) 使用開始年月が当該年度内の年月ではありません。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

● 減車年月エラー

(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)	(く)	(け)	(こ)	(さ)	(し)	(ず)	(せ)	(そ)	(た)				
自動車番号	事業所番号	車両番号	この事業所における使用開始年月	減車年月	車両の増減	初年度登録年月	自動車の種別	用途	排気ガス(型式)記号	乗車定員	車両総重量	燃料の種類	低公害車区分	排出ガス低減レベル	エラーの表示				
事業所台帳の番号	使用の本拠	分類番号	文字	指定番号	西暦年	西暦年	平成・令和〇年〇月	※リフトから選択※ 「普通」又は「特種」	※リフトから選択※ 「乗用」「貨物」又は「特種」	型式のハイブリッドのアルファベット	定員の値	kg単位	※リフトから選択※ 各種ハイブリッドは、車検証の備考欄にハイブリッドと記載あり						
52	15	横浜	100	あ	2115	2024	6		新規	令和6年6月	小型	乗用	6AA	5	1,375	ハイブリッド(ガソリン)	低公害車	新合会会会会	車両の増減エラー

⇒計画書では(お) 減車年月は記入しません。

● 項目未入力

(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)	(く)	(け)	(こ)	(さ)	(し)	(ず)	(せ)	(そ)	(た)				
自動車番号	事業所番号	車両番号	この事業所における使用開始年月	減車年月	車両の増減	初年度登録年月	自動車の種別	用途	排気ガス(型式)記号	乗車定員	車両総重量	燃料の種類	低公害車区分	排出ガス低減レベル	エラーの表示				
事業所台帳の番号	使用の本拠	分類番号	文字	指定番号	西暦年	西暦年	平成・令和〇年〇月	※リフトから選択※ 「普通」又は「特種」	※リフトから選択※ 「乗用」「貨物」又は「特種」	型式のハイブリッドのアルファベット	定員の値	kg単位	※リフトから選択※ 各種ハイブリッドは、車検証の備考欄にハイブリッドと記載あり						
52	15	横浜	100	あ	2115	2025	6		新規	令和6年6月	小型	乗用	6AA	5	1,375	ハイブリッド(ガソリン)	低公害車	新合会会会会	項目未入力

⇒(い)、(き)から(ず)までの入力項目の未記入があります。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

● 軽自動車エラー

(あ)	(い)	(う)	(え)	(お)	(か)	(き)	(く)	(け)	(こ)	(さ)	(し)	(ず)	(せ)	(そ)	(た)				
自動車番号	事業所番号	車両番号	この事業所における使用開始年月	減車年月	車両の増減	初年度登録年月	自動車の種別	用途	排気ガス(型式)記号	乗車定員	車両総重量	燃料の種類	低公害車区分	排出ガス低減レベル	エラーの表示				
事業所台帳の番号	使用の本拠	分類番号	文字	指定番号	西暦年	西暦年	平成・令和〇年〇月	※リフトから選択※ 「普通」又は「特種」	※リフトから選択※ 「乗用」「貨物」又は「特種」	型式のハイブリッドのアルファベット	定員の値	kg単位	※リフトから選択※ 各種ハイブリッドは、車検証の備考欄にハイブリッドと記載あり						
52	15	横浜	100	あ	2115	2025	6		新規	令和6年6月	小型	乗用	6AA	5	1,375	ハイブリッド(ガソリン)	低公害車	新合会会会会	軽自動車エラー

⇒軽自動車は報告対象外ですので、入力の必要はありません。軽自動車の情報は削除してください。

主な軽自動車の排出ガス(型式)記号は、3桁の型式の3桁目がDのもの(例:EBDなど)、GD、HH、GM、HS、TE、XE、LE、YE、UE、ZE

- 4 **【前年度台帳】**
前年度の車両台帳になります。入力不要です。

5 【計画1】

計画シート「計画1」「計画2」は、2030年度までの計画を入力するシートです。実施予定の項目について記入してください。

計画事項	計画の種別	計画項目	内容	備考
遠征運転の充実	あり	<input type="checkbox"/>	エコドライブマニュアルの作成、配布	実施予定の項目に「○」を入力してください。
		<input type="checkbox"/>	エコドライブに関する検定、訓練の充実 エコドライブの充実(高効率化、企業連・企業連運転等の開 アイドリングストップの徹底 デジタル運行監視装置等の活用 優良ドライバーの表彰	
車両の維持管理	あり	<input type="checkbox"/>	その他(ミーティングにおいて重点事項を確保)	項目にない場合は、「その他」に記入してください。
		<input type="checkbox"/>	日常点検・整備マニュアルの作成、配布 日常点検・整備に関する検定、訓練の充実 日々の点検点検・定期点検の完全実施 エアークリーナーの定期的な点検 運転日誌の作成 その他(
車両の有効利用の促進	なし	<input type="checkbox"/>	積込の集約、仕分け集約の効率化(積込効率、輸送効率の向上) 配給集約の効率化(輸送距離、使用車両の削減) その他(
		<input type="checkbox"/>	積込と集約を1台で実施できるように工夫 その他(
ジャストイン・タイムサービスの改善	あり	<input type="checkbox"/>	特定指定配達の台数の削減を要請 その他(
		<input type="checkbox"/>	受注時間と配達時間の設定(ルール化) 緊急配達をできるだけ避ける(遅延配達の禁止) その他(
積込の簡略化	あり	<input type="checkbox"/>	積込のルーチン化による時間の短縮 その他(
		<input type="checkbox"/>	朝ラッシュ時の配達を昼間配達に転換 積込効率を高め、日曜日の車両使用の削減 その他(
商品の標準化等	なし	<input type="checkbox"/>	積み合わせを容易にするため商品規格を標準化 その他(
		<input type="checkbox"/>	積込輸送の活用 物流の活用 その他(
モーターシフトの推進	あり	<input type="checkbox"/>	積込、バス等の公共交通機関の活用 自転車、徒歩による移動 マイカー利用の禁止 カーシェアリングの導入 その他(
		<input type="checkbox"/>	車庫確保、パソコンによる配車システムの導入・拡大 積込等の記録管理 VICS搭載カーナビゲーションシステム等による経路最適 ETCの導入 その他(
公共交通機関の利用の促進	あり	<input type="checkbox"/>	積込輸送の効率化・自動化など 荷受け、仕分け集約の効率化のための積込効率の確保 荷受け場、駐停車場所、運転手控えなどの整備 路上駐停車の自粛 その他(
		<input type="checkbox"/>	ISO14001の取組を推進 エコアクション21等の環境マネジメントシステム グリーン経営取組の取組 環境報告書の作成 その他(
その他	なし			その他、特に記入することがある場合は、こちらに記入してください。
上記についての特記事項(独自の取組について記載してください)				

6 【計画2】

(1) 特定自動車代替計画

この表は、2030年度までの車両の代替計画を入力する表です。

ア. 表の右側にある緑色の斜線枠  と代替え計画表の中の「計画作成時の台数」欄（紫色の斜線部分） は自動的に同じ値が表示されます。

■特定自動車代替計画		同じ値になります。												
		2026年度		2027年度		2028年度		2029年度		2030年度		合計		
		減少台数	新規使用台数	減少台数	新規使用台数	減少台数	新規使用台数	減少台数	新規使用台数	減少台数	新規使用台数	減少台数	新規使用台数	保有台数
天然ガス	0											0	0	0
ハイブリッド	1		2				1				1	0	4	5
プラグインハイブリッド	0		2		3		1		1		2	0	9	9
ヘガ ハ イ リ ン グ リ ッ ド 除 外	新☆☆☆ (ポスト新長期、新長期、H30 規制)	1			1							1	0	0
	新☆☆☆☆ (ポスト新長期、新長期、 H30規制)	38	3		3		4		2		3	15	0	23
	新☆☆☆☆☆ (H30規制)	0										0	0	0
	他	1			1							1	0	0
軽 油 （ ハ イ ブ リ ッ ド 除 外	新長期	0										0	0	0
	新☆ (新長期)	1								1		1	0	0
	ポスト新長期	2										0	0	2
	H26・30規制	0					1		1			0	2	2
	他	2	1				1					2	0	0
電気	1									2	0	2	3	
メタノール	0										0	0	0	
燃料電池	0								2			0	2	2
合計	47	4	4	5	3	5	3	2	4	4	5	20	19	46
うち低公害車の合計	44	3	4	4	3	4	3	2	4	4	5	17	19	46

0
1
0
N/A
N/A

「車両台帳」でエラーがあると、緑色枠の数字がエラー表示になります（左図）。

この場合は「車両台帳」のエラー部分を確認し、エラーがなくなるように修正してください。（エラーの修正方法は14ページを参照。）

イ. 2030年度（2031年3月末時点）までの代替計画を入力します。

計画年の台数に基づき、NOx・PM排出量の少ない低公害車へ代替する計画を立てていきます。車両の切り替え予定時に、環境負荷の低い車両へ乗り換えることが理想です。

（入力例）

		計画作成時の台数	2026年度		2027年度		2028年度		2029年度		2030年度		合計		
			減少台数	新規使用台数	減少台数	新規使用台数	保有台数								
天然ガス		0											0	0	0
ハイブリッド		1		2				1				1	0	4	5
プラグインハイブリッド		0		2		3		1		1		2	0	9	9
ヘガ ハリ イリ クブン ーリ ツ ド P 除G	新々々々 （ポスト新長期、新長期、H30 新制）	1			1								1	0	0
	新々々々々 （ポスト新長期、新長期、 H30新制）	38	3		3		4		2		3		15	0	23
	新々々々々 （H30規制）	0											0	0	0
	他	1			1								1	0	0
軽 油 （ ハ イ ブ リ ッ ド 除	新長期	0											0	0	0
	新々 （新長期）	1									1		1	0	0
	ポスト新長期	2											0	0	2
	H28・30規制	0					1		1				0	2	2
	他	2	1				1						2	0	0
電気		1									2		0	2	3
メタノール		0											0	0	0
燃料電池		0							2				0	2	2
合計		47	4	4	5	3	5	3	2	4	4	5	20	19	46
うち低公害車の合計		44	3	4	4	3	4	3	2	4	4	5	17	19	46

★ガソリン・LPG・軽油の区分★

＜ガソリン・LPG（ハイブリッドを除く）＞

① 新☆☆☆



平成17年・21年の排出ガス規制基準から排出ガスを50%低減、平成30年排出ガス規制基準から排出ガスを25%低減した車両。星が3つの低排出ガス車ステッカーが貼ってあります。

② 新☆☆☆☆



平成17年・21年の排出ガス規制基準から排出ガスを75%低減、平成30年排出ガス規制基準から排出ガスを50%低減した車両。星が4つの低排出ガス車ステッカーが貼ってあります。

③ 新☆☆☆☆☆



平成30年排出ガス規制基準から排出ガスを75%低減した車両。星が5つの低排出ガス車ステッカーが貼ってあります。

④ ガソリン・LPG 他

①②③以外のガソリン・LPG車

＜軽油（ハイブリッドを除く）＞

⑤ 新長期

平成17年排出ガス規制基準に適合した車両

型式例：ADG、ADF など

⑥ 新☆（新長期）



NOxを10%低減



PMを10%低減



NOx・PMを10%低減

平成17年排出ガス規制基準からNOxやPM排出量を10%低減した重量車。

型式例：BDG、BKG、PDG、PKG など
左図のステッカーが貼ってあります。

⑦ ポスト新長期

平成21年排出ガス規制基準に適合した車両

型式例：SKG、TKG、LDF など

⑧ 平成28年・平成30年規制基準に適合した車両

型式例：2KG、3DA など

⑨ 軽油 他

⑤⑥⑦⑧以外の軽油車

★大まかな代替方法の例★

低公害車を使用⇒④「ガソリン・LPG 他」や⑨「軽油 他」に属する車両を、他の区分に属する車両（ハイブリッドやポスト新長期など）へ代替

＜目的に応じた方法＞

NOx 排出量を減らす⇒新車や低公害車へ代替

軽油からガソリン（ハイブリッド含む）、電気の車両へ代替

PM 排出量を減らす⇒軽油からガソリン（ハイブリッド含む）、電気の車両へ代替

燃費を向上⇒電気、ハイブリッドの車両へ代替

7 【実績1】 【実績2】

今回の新規計画時には、これらのシートの入力は必要ありません。

8 【事業所別車両状況】

事業所台帳で入力した各事業所のデータと、車両台帳で入力した車両データをもとに集計した数字を、各事業所の台数として自動表示しています。

各事業所の台数について、間違いはないか確認をしてください。

※ 入力項目はありません。

9 提出前の確認【チェックシート】

チェックシートにエラーがないことを確認してください。

【チェックシート】				
1. チェックポイント				
<ul style="list-style-type: none"> 記載された内容のチェック結果を示します エラーが表示されている場合は、該当内容を修正してください エラーを訂正後に提出をお願いします。 				
入力に間違いが無い場合は「エラーはありません」と表示されます。		エラーはありません		
2. チェック結果				
シート名			NGの場合の補足	
典拠	入力済れ	OK	典拠の車種の入力セル(FAXを除く)に未記入があります。提出日を含めて確認してください。	
	特定自動車台数の数が30台以上か	OK	使用台数が30台未満になった場合は、典拠報告書を使用する必要があるかもしれませんが、30台未満になった冊を原簿増補までご連絡ください。 電話: 045-216-1111 Eメール: jishu@chubu-nsr.com	
	「使用する特定自動車台数の数が計簿シート上の特定自動車台数の数にある「計簿作成時の台数」の合計と一致していますか	OK	[申請台帳シート]で、車種番号の入力もれを確認してください。 [申請台帳シート]で、車種番号(ナンバ)の重複がないか確認してください。 [申請台帳シート]で、「特定自動車台数」と「提出ガス総額シバル」にエラー「#N/A」「#VALUE!」が真実されていないことを確認してください。 [申請シート]で、「①提出物の種類」が正しいか確認してください。 [申請シート]で、「②対象車種となった年号」が正しいか確認してください。 [申請台帳シート]の入力する車種は、「②対象車種となった年号」の時点で使用している自動車です。 [計簿シート]で、申請台帳の計簿年度のテーマ入力後に、黄色ハッチのセルの色と年間の黄色ハッチのセル(「計簿作成時の台数」欄)の色が等しい場合は、黄色ハッチのセルの色と黄色ハッチのセルに「絶対値」を付して下さい。	
	車種が「道路客運自動車」「道路貨物運送車」ではない	OK	「道路客運自動車」「道路貨物運送車」の車種に該当する場合は、神奈川県ではなく、神奈川県運輸支局を宛先として届出申請書と併せて提出になります。 神奈川県への提出は不要です。 以下、問合せ先についてご確認いただき、再提出くださいますようお願いいたします。 届出申請書・自動車台帳簿・出版物: 045-211-7243	
	申請情報の入力済れ	OK	(い)、(せ)から(す)までの入力項目の未記入があります。該当セルは赤のついでに確認してください。	
	申請番号の「使用の本拠」が横浜、川崎、相模、湘南であるか	OK	申請番号の「使用の本拠」が横浜、川崎、相模、湘南以外になっています。該当セルは赤のついでに確認してください。	
申請台帳	「申請の通過」が「ERROR」や「誤申告」ではないか	OK	[申請の通過]が「ERROR」や「誤申告」になっています。 非該当では「お」誤申告は記入しません。 非該当では、「申請の通過」はすべて「経過」と真実されます。 [申請シート]で、「②対象車種となった年号」が正しいか確認してください。 また、消期満員より来るの年号はエラーになります。	
	申請番号が重複している	OK	[引]の申請番号に重複があります。該当セルは赤のついでに確認してください。	
	送料の種類エラー	OK	[ガソリン][税]の場合でも車種別の備考欄に「ハイブリッド車」という表記がある場合は、ブルタウソムニューから「ハイブリッドガソリン」「ハイブリッド税」を選択して下さい。 該当セルは赤のついでに確認してください。	
	特定自動車台数が登録されている	OK	特定自動車は報告対象外ですので、入力する必要はありません。特定自動車台数の情報は削除してください。 また、特定自動車台数の登録台数(登録台数)の登録日(例: EBD など)、GD、HH、GM、HS、TE、XE、IE、YE、LE、ZE	
	「特定自動車台数」と「提出ガス総額シバル」にエラー「#N/A」「#VALUE!」が真実されている	OK	エラー真実がある場合は、次のような理由が考えられます。 該当セルは赤のついでに確認してください。 ・[引]用紙に誤りがある。 ⇒車種、車台、台数の重複を避けることによりエラーになることがあります。再度、車種を修正してください。 ⇒提出ガス(型式)登録に誤りがある。 ⇒申請番号のアルファベットや登録台数の型式を入力していませんか？入力する番号は「型式」に真実されているハイフンの前の数字・アルファベットです。 ⇒提出ガス(型式)登録が1～3文字で、4文字以上の場合は誤りです。 ⇒特定自動車台数の型式を入力していませんか？特定自動車台数は報告対象外ですので、入力する必要はありません。 ⇒特定自動車台数の型式(登録台数)の登録日(例: EBD など)、GD、HH、GM、HS、TE、XE、IE、YE、LE、ZE ⇒型式の数字・アルファベットの前後にスペース(空白)が入力していませんか？スペースが入力されている場合はすべて削除してください。 ⇒車種別の「型式」欄に真実がない申請の場合は、「ハイフン」(半角)を入力してください。 ⇒[引]申請台帳に誤りがある。 ⇒車種別の「申請台帳」ではなく「申請台帳」を入力してください。2種類の真実がある場合は大きい数字を入力してください。 ⇒申請の取消(キャンセル)やキャンセルの取り下げなどを行っている場合は、正しく入力してもエラーが真実される場合があります。この場合は、原簿増補に御連絡ください。 ⇒「提出ガス(型式)登録」が「AB」や「DBF」など、アルファベット4文字の型式が「F」の申請で、車種別の申請台数が「700」になっている場合は、車種別の型式とは異なりますが「701」と入力してください。 ⇒[引]送料の種類に誤りがある。 ⇒提出ガス(型式)登録が3文字で、0A0と2ケタ目がAの場合は「ハイブリッドガソリン」となります。 ⇒提出ガス(型式)登録に誤りがない場合は、再度、車種別の送料の種類を確認してきてください。申請の取消(送料の変更など)を行っている場合は、正しく入力してもエラーが真実される場合があります。 この場合は、原簿増補に御連絡ください。	
	申請開始年号エラー	OK	[え] 申請開始年号が申請年度別の年号ではありません。該当セルは赤のついでに確認してください。	
	誤年号エラー	OK	非該当では「お」誤申告は記入しません。	
	計簿	「計簿項目」の入力済れ	OK	計簿項目に「○」がありません。内容を修正してください。

入力に間違いがありエラーがある場合は、以下の様に表示されます。

1. チェックポイント		チェックシートにエラーがあります。内容を確認の上対応してください
<ul style="list-style-type: none"> 記載された内容のチェック結果を示します エラーが表示されている場合は、該当内容を修正してください エラーを訂正後に提出をお願いします。 		

また、【車両台帳】の上部にも以下の様に表示されます。

■ 特定自動車の状況			
車両情報 (い)～(お) (き)～(す)	2026/3/31	時点	期間当初台数 44
車両の増減の判断期間 (か)	2025/4/1	～ 2026/3/31	期間中台数 46
			一時使用

チェックシートにエラーがあります
 チェックシートを確認してください

チェックシートにエラーがある場合は、2. チェック結果の表の「チェック内容」欄と「チェック結果」欄を確認してください。
 チェック結果が「NG」の項目については、以下に示すように「NGの場合の対応例」を参考にし、入力内容を確認してください。

• 表紙「入力漏れ」

2. チェック結果			
シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場合の対応例
	入力漏れ	NG	表紙の水色の入力セル(FAXを除く)に未記入があります。提出日を含めて確認してください。

表紙の水色の入力セル（FAXを除く）に未記入があります。提出日を含めて確認してください。

• 表紙「特定自動車の台数が30台以上か」

2. チェック結果			
シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場合の対応例
	特定自動車の台数が30台以上か	NG	使用台数が30台未満になった場合は、実績報告書を提出する義務はありませんが、30台未満になった旨を県環境課あてご連絡ください。 電話：045-210-1111（内線4181）Eメール：jidosha-keikaku@pref.kanagawa.lg.jp

使用台数が30台未満になった場合は、実績報告書を提出する義務はありませんが、30台未満になった旨を県環境課あてご連絡ください。

電話：045-210-1111（内線4181） Eメール：jidosha-keikaku@pref.kanagawa.lg.jp

• 表紙「「使用する特定自動車の台数」が計画2シートの特定自動車代替の表にある「計画作成時の台数」の合計と一致していますか」

2. チェック結果			
シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場合の対応例
表紙	「使用する特定自動車の台数」が計画2シートの特定自動車代替の表にある「計画作成時の台数」の合計と一致していますか	NG	【車両台帳シート】で、事業所番号の入力もれを確認してください。 【車両台帳シート】で、車両番号(ナンバー)の重複がありませんか確認してください。 【車両台帳シート】で、「低公害車区分」と「排出ガス低減レベル」にエラー「#N/A」「#VALUE!」が表示されていないことを確認してください。 【表紙シート】で、「①提出物の種類」が正しいかを確認してください。 【表紙シート】で、「②対象事業者となった年月」が正しいかを確認してください。 【車両台帳シート】の入力する車両は、「②対象事業者となった年月」の時点で使用している自動車です。 【計画2シート】で、車両台帳の計画年度のデータ入力後に、緑色ハッチのセルの値と左側の紫色ハッチのセル(「計画作成時の台数」欄)の値が等しくない場合は、緑色ハッチのセルの値を紫色ハッチのセルに「値貼り付け」して下さい。

【車両台帳シート】で、事業所番号の入力もれを確認してください。

【車両台帳シート】で、車両番号（ナンバー）の重複がありませんか確認してください。

【車両台帳シート】で、「低公害車区分」と「排出ガス低減レベル」にエラー「#N/A」「#VALUE!」が表示されていないことを確認してください。

【表紙シート】で、「①提出物の種類」が正しいかを確認してください。

【表紙シート】で、「②対象事業者となった年月」が正しいかを確認してください。

【車両台帳シート】の入力する車両は、「②対象事業者となった年月」の時点で使用している自動車です。

【計画2シート】で、車両台帳の計画年度のデータ入力後に、緑色ハッチのセルの値と左側の紫色ハッチのセル（「計画作成時の台数」欄）の値が等しくない場合は、緑色ハッチのセルの値を紫色ハッチのセルに「値貼り付け」して下さい。

• 表紙「業種が「道路旅客運送業」「道路貨物運送業」ではない」

2. チェック結果			
シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場合の対応例
	業種が「道路旅客運送業」「道路貨物運送業」ではない	NG	「道路旅客運送業」「道路貨物運送業」の事業者該当する場合は、神奈川県ではなく、神奈川運輸支局を経由して関東運輸局長あてに提出になります。 神奈川県への提出は不要です。 以下、問合せ先にファイル送付についてご確認いただき、再提出くださるようお願いいたします。 関東運輸局 自動車交通部 貨物課 045-211-7248

「道路旅客運送業」「道路貨物運送業」の事業者該当する場合は、神奈川県ではなく、神奈川運輸支局を経由して関東運輸局長あてに提出になります。

神奈川県への提出は不要です。

以下、問合せ先にファイル送付についてご確認いただき、再提出くださるようお願いいたします。

問合せ先 関東運輸局 自動車交通部 貨物課 045-211-7248

• 車両台帳「車両情報の入力漏れ」

2. チェック結果

シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場合の対応例
	車両情報の入力漏れ	NG	(い)、(き)から(す)までの入力項目の未記入があります。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

(い)、(き)から(す)までの入力項目の未記入があります。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

- 車両台帳「車両番号の「使用の本拠」が横浜、川崎、相模、湘南であるか」

2. チェック結果

シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場合の対応例
	車両番号の「使用の本拠」が横浜、川崎、相模、湘南であるか	NG	車両番号の「使用の本拠」が横浜、川崎、相模、湘南以外になっています。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

車両番号の「使用の本拠」が横浜、川崎、相模、湘南以外になっています。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

- 車両台帳「「車両の増減」が「ERROR」や「減車済み」ではないか」

2. チェック結果

シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場合の対応例
	「車両の増減」が「ERROR」や「減車済み」ではないか	NG	「車両の増減」が「ERROR」や「減車済み」になっています。計画書では(お)減車年月は記入しません。計画書では、「車両の増減」はすべて「継続」と表示されます。【表紙シート】で、「②対象事業者となった年月」が正しいかを確認してください。また、判断期間より未来の年月はエラーになります。

「車両の増減」が「ERROR」や「減車済み」になっています。

計画書では(お)減車年月は記入しません。

計画書では、「車両の増減」はすべて「継続」と表示されます。

【表紙シート】で、「②対象事業者となった年月」が正しいかを確認してください。

また、判断期間より未来の年月はエラーになります。

- 車両台帳「車両番号が重複している」

2. チェック結果

シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場合の対応例
	車両番号が重複している	NG	(う)の車両番号に重複があります。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

(う)の車両番号に重複があります。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

- 車両台帳「燃料の種類エラー」

2. チェック結果

シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場合の対応例
	燃料の種類エラー	NG	「ガソリン」「軽油」の場合でも車検証の備考欄に「ハイブリッド車」という表記がある場合は、プルダウンメニューから「ハイブリッド(ガソリン)」「ハイブリッド(軽油)」を選択して下さい。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

「ガソリン」「軽油」の場合でも車検証の備考欄に「ハイブリッド車」という表記がある場合は、プルダウンメニューから「ハイブリッド(ガソリン)」「ハイブリッド(軽油)」を選択して下さい。

該当セルは赤くなっていますので確認してください。

- 車両台帳「軽自動車登録されている」

2. チェック結果

シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場合の対応例
	軽自動車登録されている	NG	軽自動車は報告対象外ですので、入力する必要はありません。軽自動車の情報は削除してください。主な軽自動車の排出ガス(型式)記号⇒3桁の型式の3桁目がDのもの(例:EBDなど)、GD、HH、GM、HS、TE、XE、LE、YE、UE、ZE

軽自動車は報告対象外ですので、入力の必要はありません。軽自動車の情報は削除してください。

主な軽自動車の排出ガス(型式)記号は、3桁の型式の3桁目がDのもの(例:EBDなど)、GD、HH、GM、HS、TE、XE、LE、YE、UE、ZE

- 車両台帳「「低公害車区分」と「排出ガス低減レベル」にエラー「#N/A」「#VALUE!」が表示されている」

2. チェック結果			
シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場への対応例
車両台帳	「低公害車区分」と「排出ガス低減レベル」にエラー「#N/A」「#VALUE!」が表示されている	NG	<p>エラー表示がある場合は、次のような原因が考えられます。 該当セルは赤くなっていますので確認してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> （け）用途に誤りがある。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒乗用、乗合、貨物の選択を誤るとエラーになることがあります。再度、車検証を確認してください。 （こ）排出ガス（型式）記号に誤りがある。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒車台番号のアルファベットや原動機の型式を入力していませんか？入力する記号は「型式」に記載されているハイフンの前の数字・アルファベットです。 ⇒排出ガス（型式）記号は1～3文字です。4文字以上の場合は誤りです。 ⇒軽自動車の型式を入力していませんか？軽自動車は報告対象外ですので、入力する必要はありません。 ⇒主な軽自動車の型式⇒3桁の型式の3桁目がDのもの（例：EBDなど）、GD、HH、GM、HS、TE、XE、LE、YE、UE、ZE <ul style="list-style-type: none"> ⇒型式の数字・アルファベットの前後にスペース（空白）が入力されていませんか？スペースが入力されている場合はすべて削除してください。 ⇒車検証の「型式」欄に記載がない車両の場合は、「-（ハイフン）」（半角）を入力してください。 （し）車両総重量に誤りがある。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒車検証の「車両重量」ではなく「車両総重量」を入力してください。2種類の記載がある場合は大きい数値を入力してください。 ⇒車両の改造（クレーンやタンクの取り付けなど）をしている場合は、正しく入力してもエラーが表示される場合があります。この場合は、県環境課に御連絡ください。 ⇒「排出ガス（型式）記号」が「ABF」や「DBF」など、アルファベット3文字の最後が「F」の車両で、車検証の車両総重量が「1700」となっている場合は、車検証の記載とは異なりますが「1701」と入力してください。 （す）燃料の種類に誤りがある。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒排出ガス（型式）記号が3ケタで、○A○と2ケタ目がAの場合は「ハイブリッド（ガソリン）」となります。 ⇒排出ガス（型式）記号に誤りがない場合は、再度、車検証の燃料の種類を確認してみてください。車両の改造（燃料の変更など）をしている場合は、正しく入力してもエラーが表示される場合があります。この場合は、県環境課に御連絡ください。

エラー表示がある場合は、次のような原因が考えられます。

該当セルは赤くなっていますので確認してください。

（け）用途に誤りがある。

⇒乗用、乗合、貨物の選択を誤るとエラーになることがあります。再度、車検証を確認してください。

（こ）排出ガス（型式）記号に誤りがある。

⇒車台番号のアルファベットや原動機の型式を入力していませんか？入力する記号は「型式」に記載されているハイフンの前の数字・アルファベットです。

排出ガス（型式）記号は1～3文字です。4文字以上の場合は誤りです。

⇒軽自動車の型式を入力していませんか？軽自動車は報告対象外ですので、入力の必要はありません。

主な軽自動車の型式⇒3桁の型式の3桁目がDのもの（例：EBDなど）、GD、HH、GM、HS、TE、XE、LE、YE、UE、ZE

⇒型式の数字・アルファベットの前後にスペース（空白）が入力されていませんか？スペースが入力されている場合はすべて削除してください。

⇒車検証の「型式」欄に記載がない車両の場合は、「-（ハイフン）」（半角）を入力してください。

（し）車両総重量に誤りがある。

⇒車検証の「車両重量」ではなく「車両総重量」を入力してください。2種類の記載がある場合は大きい数値を入力してください。

⇒車両の改造（クレーンやタンクの取り付けなど）をしている場合は、正しく入力してもエラーが表示される場合があります。この場合は、県環境課に御連絡ください。

⇒「排出ガス（型式）記号」が「ABF」や「DBF」など、アルファベット3文字の最後が「F」の車両で、車検証の車両総重量が「1700」となっている場合は、車検証の記載とは異なりますが「1701」と入力してください。

（す）燃料の種類に誤りがある。

⇒排出ガス（型式）記号が3ケタで、○A○と2ケタ目がAの場合は「ハイブリッド（ガソリン）」となります。

⇒排出ガス（型式）記号に誤りがない場合は、再度、車検証の燃料の種類を確認してみてください。車両の改造（燃料の変更など）をしている場合は、正しく入力してもエラーが表示される場合があります。

この場合は、県環境課に御連絡ください。

● 車両台帳「使用開始年月エラー」

2. チェック結果			
シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場への対応例
	使用開始年月エラー	NG	（え）使用開始年月が当該年度内の年月ではありません。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

（え）使用開始年月が当該年度内の年月ではありません。該当セルは赤くなっていますので確認してください。

- 車両台帳「減車年月エラー」

2. チェック結果

シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場合の対応例
	減車年月エラー	NG	計画書では(お)減車年月は記入しません。

計画書では(お)減車年月は記入しません。

- 計画1「実施項目」の入力漏れ

2. チェック結果

シート名	チェック内容	チェック結果	NGの場合の対応例
計画1	「計画項目」の入力漏れ	NG	計画項目に一つも「○」がありません。内容を確認してください。

計画項目に一つも「○」がありません。内容を確認してください。

参考1：電子申請システムの利用者登録の手順

(利用者登録をまだ行っていない事業者のみ)

<p>(1) 【e-kanagawa神奈川県電子申請システム】の「自動車使用管理計画・実績報告書の提出」画面を開きます。</p> <p><u>利用者登録を必ずしてください。</u></p> <p>メールアドレス入力が必要となります。その後入力したメールアドレスに送信されたURLをクリックし、手続きを進めてください。</p>	
<p>(2) 法人を選択して頂き</p> <p>メールアドレスを入力し、「登録する」をクリックしてください。</p> <p>※担当者が変更になることをふまえて、個人のアドレスではなく、所属や担当部署のメールアドレスを入力することを推奨します。</p>	

(3) 入力したメールアドレス宛にメールが届きます。メールに記載されているURLへアクセスし、利用者IDに対するパスワードや担当者名、法人名、代表者名、郵便番号、住所、代表電話番号など必須項目がありますので入力して登録してください。

パスワードを入力してください **必須**

パスワード (確認用) を入力してください **必須**

姓(フリガナ) * 名(フリガナ) *

姓(フリガナ) * 名(フリガナ) *

郵便番号を入力してください **必須**

住所情報を入力してください

法人名 (フリガナ) を入力してください **必須**

法人名を入力してください **必須**

法人名(フリガナ) * 法人名(フリガナ) *

代表者名 (フリガナ) を入力してください **必須**

代表者名を入力してください **必須**

代表者名(フリガナ) * 代表者名(フリガナ) *

代表者情報を入力してください

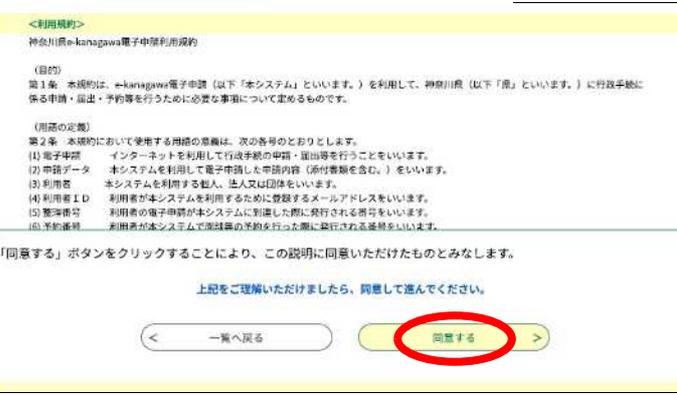
郵便番号を入力してください **必須**

住所を入力してください **必須**

代表電話番号を入力してください **必須**

日中連絡可能な電話番号を入力してください

参考2：電子申請システムによる計画書の提出手順

<p>(1) 【e-kanagawa神奈川県電子申請システム】で手続き名「自動車使用管理計画・実績報告書の提出」にて手続き申込を行ってください。</p> <p>利用者ID登録した際のメールアドレスが利用者IDとなります。</p> <p>パスワードは登録の際、入力したパスワードです。</p>	
<p>(2) 申請利用規約の同意確認がありますので、内容をご確認のうえ、手続きを進めてください。</p>	
<p>(3) 【申込】メールアドレス、法人名については、利用者ID登録をした際の内容が自動入力されます。 (入力不要)</p> <p>(4) 「添付ファイル」をクリックします。</p>	

(5) 添付ファイル選択の画面になりましたら、「ファイルの選択」をクリックし、ファイルを選択してください。ファイル選択後、「添付する」をクリックしますと、添付結果のところ、選択したファイル名が表示されます。

★ご注意！★

ここで選択するファイルにはパスワードを設定しないでください。

「入力へ戻る」をクリックします。

(6) 「確認へ進む」をクリックし、申込確認画面で、表示されている内容をご確認いただき、「申込む」をクリックしてください。

(7) 【申込完了】画面が表示されま

す。ここで表示されている「整理番号」と「パスワード」は、今後のお問い合わせや申請ファイルの処理状況確認等に必要となります。必要に応じて、このページを印刷するかメモに取る等、番号を控えておいてください。